デイサービスセンター支援員(嘱託職員)募集要項

三木市社会福祉協議会職員を募集します。

1 業務内容・受験資格・採用予定人数

業務内容	デイサービスセンター利用者の食事や入浴支援、送迎など、介護全般	
勤務地	市内7か所のデイサービスセンターのいずれか	
受験資格要件等	ア 自動車運転免許(ペーパードライバー不可) イ 介護福祉士もしくは介護職員初任者研修修了者(旧ヘルパー2級保持者)を 優先いたします。	
採用予定人数	若干名	

※次に該当する方は受験できません。

禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるま での者

2 勤務条件など

勤務日及び時間		月~土曜日 8:30~17:30 (シフト制) ※休憩時間60分
休	日	日曜日、完全週休2日制(シフト制、祝日勤務もあります。) 業務上必要がある場合は、上記の休日を他の労働日と振り替えることがありす。
休	暇	年次有給休暇等は、労働基準法の規定により付与します。
給	料	ア 月額198,576円 (介護福祉士資格保持者) イ 月額190,848円 (介護職員初任者研修修了者(旧ヘルパー2級保持者)) ウ 月額187,488円 (無資格者) ※別途、処遇改善手当あり (20,000~30,000円/月程度) ※その他手当は、本会規定により支給します。※賞与2.40か月分(R6実績)

3 受験手続方法

- (1) 履歴書に、写真貼付・志望理由・応募職種・その他必要事項記入の上、三木市社会福祉協議会 法人運営課まで郵送または窓口に提出してください。
- (2) 個別による面接にて採用試験を行います。(面接日時等は後日ご連絡します。) ※面接試験日は、定められた時間までに試験会場においでください。

4 合格から採用まで

- (1) 試験結果は、合否にかかわらず全員に通知します。(郵送予定)
- (2) 採用後は、3か月の条件付採用期間があります。

5 採用されない場合

合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。

- (1) 資格取得見込みであった者が、所定の期日までに資格取得できなかった場合
- (2) 試験申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

《問合せ先》社会福祉法人 三木市社会福祉協議会

所在地:〒673-0413 三木市大塚1丁目6番40号

電 話:(0794)82-4043 担当:法人運営課 湯上、原